（別紙）

令和８年度国有財産除草等作業委託業務（米子市葭津）仕様書

１　業務の名称
　令和８年度国有財産除草等作業委託業務（米子市葭津）（以下「本業務」という。）

２　業務の目的
　国有財産（開拓財産）の農業用道路としての用途を回復することを目的として実施する。

３　業務期間
　契約締結日から令和９年３月１２日まで

４　業務内容
　国有財産のうち、別添「仕様の詳細」で定める範囲における除草、全ての竹木の伐根・処分及び不法投棄物の処分
　なお、除草剤等の薬剤は使用しない。

５　本業務の場所
　米子市葭津字中原１０５５－１２
　なお、作業範囲は、別添「仕様の詳細」で定める範囲とする。

６　本業務の数量
　１１７．５平方メートル

７　完了報告及び検査
（１）　受注者は、本業務を完了したときは、完了の日から１０日以内又は令和９年３月１２日のいずれか早い日までに完了報告書（別添様式）を発注者に提出する。
（２）　（１）の完了報告書に併せて下記アからウの成果品を納入すること。
　ア　業務着手前及び完成後の写真　各２枚以上
　イ　各工程の写真　１枚以上
　ウ　写真方向を示す位置図　１枚以上
　エ　その他知事が必要と認める書類
（３）発注者は、（１）の完了報告書を受領した日から１０日以内に本業務の完了を確認するための検査を行う。

８　仕様書遵守に要する経費
　本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

９　その他
　この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定める。